

就職試験のための

入社・公務員試験

活用常識百科

社会科学



雑学、O・K!

'85

弘文社

●就職試験／活用百科シリーズ

活用常識百科

》 社会科学 《

弘文社

●就職試験の受験参考書

活用——常識百科——シリーズ

活用常識百科 <人文科学>

活用常識百科 <社会科学>

活用常識百科 <自然科学>

定評ある/弘文社版

活用常識百科／社会科学

編 著 就職試験問題研究会

発行者 岡崎達

印刷所 株式会社 チューエツ

大阪市東住吉区中野2丁目1番27号

株式会社 弘文社

電話大阪(06)(797)7441(代) 郵便番号546

振替大阪 43630 東住吉郵便局 私書箱第1号

落丁・乱丁本はお取替えいたします

◊ は じ め に ◊

就職試験で出題される内容には、ご存知のように筆記試験・面接試験・適性試験など各種あります。これらのうち受験者の学力・知識力の程度を判定するねらいでおこなわれるのが筆記試験です。

筆記（ペーパー・テスト）には「常識試験」「作文・論文試験」「専門試験」などがありますが、どの企業・団体でもほぼ確実に出題されるのは「常識試験」です。「一般常識」「一般教養」といった名称で出される試験が、それです。

社会でいう「常識」とは、社会人としての心がけ（言葉づかい・態度）といったコモン・センスをさします。具体的には、取引先や関係団体の担当者と応対する態度や、電話のやりとりが社会人としての礼儀作法にかなっているかどうか、ということです。こうした人柄についての側面を評価・判定するのが、面接試験の目的です。

筆記試験における「常識」は、これとは異なり、知識や学力としての常識であり、試験の主眼はその修得度合いをみるところにあります。その常識問題には大別して2つあり、1つは教科書的な基礎知識、もう1つは教科書を離れた社会情勢についての知識です。前者はいうまでもなく、教科書や授業で習った事柄から出題されるのに対し、後者はマスコミで日々報道されている事柄から出題されます。

本書は、こうした常識問題のうち、社会科学系科目（政治・経済・法律など）に焦点をしぼって、それらの主要な内容をまとめた参考書です。とくに題材の選択にあたっては、教科書的な知識を土台としつつも、社会の動きに関する情報を盛り込むことを配慮したつもりです。たとえば民主的な選挙のあり方についてまとめたページには「拘束名簿式比例代表制」の記事を入れ、また環境法を整理したページに「町並み保存」の一覧表を入れてあります。巻末には、いま産業界・労働界で進行しつつある事態を取り入れた「演習問題」を付けました。

社会科学の総まとめとして活用し、各人、試験に役立ててください。

◇もくじ◇

1. 政 治 7

① 現代政治と国民	7	② 政治と社会規範	8
③ 民主政治の成立	10	④ 議会制民主主義への道	12
⑤ イギリスの政治機構	13	⑥ アメリカの政治機構	14
⑦ ソ連の政治機構	15	⑧ 中国の政治機構	16
⑨ イギリス・アメリカ・ソ連の政治制度の比較		17	
⑩ 世論と民主政治	18	⑪ 政治行動・政治意識	19
⑫ 政党政治の変遷	20	⑬ 民主的選挙のあり方	22
⑭ 行政の民主化・能率化	24	⑮ マスコミのあり方	25
⑯ 地方自治の現状と課題	26	⑰ 國際政治のしくみ	30
⑱ 國際政治の力学	31	⑲ 國際平和への努力	33
⑳ 國際連盟	34	㉑ 國際連合	36
㉒ 戦後の國際政治	40	㉓ 國際社會と日本	42

2. 経 濟 44

① 経済生活の内容	44	② 経済活動の発達	45
③ 経済学の発展	46	④ 資本主義発達史略年表	49
⑤ 資本主義経済のしくみ	50	⑥ 社会主義経済のしくみ	52
⑦ 日本資本主義の歩み	54	⑧ 日本経済の復興	57
⑨ 高度経済成長の到来	58	⑩ 日本経済の現状と課題	60
⑪ 價格の決まり方	64	⑫ 金融のしくみ	65
⑬ 財政のしくみ	68	⑭ 予算制度のしくみ	70
⑮ 貨幣価値の変動	71	⑯ 国民所得と経済成長	72
⑰ 景気変動の諸側面	74	⑱ 統制経済・計画経済	76
⑲ 税制度のしくみ	77	㉐ 中小企業の現状と課題	78

① 日本農業の現状と課題	80	② 世界貿易の類型	82
③ 国際投資・国際収支・外国為替のしくみ			84
④ 主要な国際経済機構	86		

3. 憲法 88

① 日本国憲法の全条文	88
② 日本国憲法をめぐる主要判例	105
①第1章〈天皇〉をめぐって／105	②第9条と日米安保条約を めぐって／105
③第14条・19条をめぐって／106	④第21条 1項をめぐって／106
⑤第20条3項をめぐって／107	⑥第 21条1項をめぐって／107
⑦第21条2項をめぐって／108	
⑧第13条・25条をめぐって／108	⑨第14条・25条をめぐって／ 109
⑩第23条・26条をめぐって／111	⑪第14条1項・15条 1項をめぐって／112

4. 法律 114

① 法学一般の用語	114
①法学の歴史／114	②法の効力／114
③法の種類／115	
④法の解釈／116	⑤その他の法令用語／116
② 基本六法の主な論点	117
①憲法上の論点／117	②民法上の論点／117
③商法上の論 点／118	④民事訴訟法上の論点／119
⑤刑法上の論点／120	
⑥刑事訴訟法上の論点／121	
③ 民法の概要	122
①第1編・総則／122	②第2編・物権／125
③第3編・債 権／125	④第4編・親族／126
	⑤第5編・相続／126
④ 商法の概要	127
①昭和56年改正商法のポイント／127	②株式に関する主な改正

点／127	③株主総会に関する主な改正点／128	④取締役および取締役会に関する主な改正点／129	⑤会社の計算の公開に関する主な改正点／129	⑥監査特例法上の大会社に関する改正点／129
⑤ 刑法の概要	130			
①犯罪の成立要件／130	②刑罰上の原則／131	③刑法上の法益／132		
⑥ 社会法・労働法の概要	133			
①社会法／133	②経済関係法／133	③社会保障法／133		
④環境法／134	⑤労働法／135			
⑦ 日本近代史上の主要判例	138			
①大津事件(湖南事件)／138	②大逆事件／138	③信玄公笠掛松事件／139	④吉田石松事件／140	⑤ゾルゲ事件／140
⑥チャタレイ裁判／141				

5. 演習問題 142

●問題編	142	●解答・解説	156
------	-----	--------	-----

★本文のカコミ記事（主なもの）	
政 治	ど) 45
入社試験問題例（統治行為論） 11	日本の生産集中度 64
歴代アメリカ大統領人気番付 14	国産米の収穫高 80
拘束名簿式比例代表制 22	憲 法
覚えておきたい数字（わが国の都市人口など） 27	入社試験問題例（憲法の三大原則・福祉三法など） 107
原爆の製造と投下（マンハッタン計画略年表） 42	用語解説（最高裁大法廷など） 109
經 濟	法 律
入社試験問題例（ゼロ・サム社会な	明治期五大法律学校 115
	有名な法諺（ことわざ） 117
	わが国の弁護士制度の歩み 131

●就職試験／活用百科シリーズ

活用常識百科

》 社会科学 《

◇はじめに◇

就職試験で出題される内容には、ご存知のように筆記試験・面接試験・適性試験など各種あります。これらのうち受験者の学力・知識力の程度を判定するねらいでおこなわれるのが筆記試験です。

筆記（ペーパー・テスト）には「常識試験」「作文・論文試験」「専門試験」などがありますが、どの企業・団体でもほぼ確実に出題されるのは「常識試験」です。「一般常識」「一般教養」といった名称で出される試験が、それです。

社会でいう「常識」とは、社会人としての心がけ（言葉づかい・態度）といったコモン・センスをさします。具体的には、取引先や関係団体の担当者と応対する態度や、電話のやりとりが社会人としての礼儀作法にかなっているかどうか、ということです。こうした人柄についての側面を評価・判定するのが、面接試験の目的です。

筆記試験における「常識」は、これとは異なり、知識や学力としての常識であり、試験の主眼はその修得度合いをみるとところにあります。その常識問題には大別して2つあり、1つは教科書的な基礎知識、もう1つは教科書を離れた社会情勢についての知識です。前者はいうまでもなく、教科書や授業で習った事柄から出題されるのに対し、後者はマスコミで日々報道されている事柄から出題されます。

本書は、こうした常識問題のうち、社会科学系科目（政治・経済・法律など）に焦点をしづらって、それらの主要な内容をまとめた参考書です。とくに題材の選択にあたっては、教科書的な知識を土台としつつも、社会の動きに関する情報を盛り込むことを配慮したつもりです。たとえば民主的な選挙のあり方についてまとめたページには「拘束名簿式比例代表制」の記事を入れ、また環境法を整理したページに「町並み保存」の一覧表を入れてあります。巻末には、いま産業界・労働界で進行しつつある事態を取り入れた「演習問題」を付けました。

社会科学の総まとめとして活用し、各人、試験に役立ててください。

1. 政 治 7

① 現代政治と国民	7	② 政治と社会規範	8
③ 民主政治の成立	10	④ 議会制民主主義への道	12
⑤ イギリスの政治機構	13	⑥ アメリカの政治機構	14
⑦ ソ連の政治機構	15	⑧ 中国の政治機構	16
⑨ イギリス・アメリカ・ソ連の政治制度の比較		17	
⑩ 世論と民主政治	18	⑪ 政治行動・政治意識	19
⑫ 政党政治の変遷	20	⑬ 民主的選挙のあり方	22
⑭ 行政の民主化・能率化	24	⑮ マスコミのあり方	25
⑯ 地方自治の現状と課題	26	⑰ 國際政治のしくみ	30
⑱ 國際政治の力学	31	⑲ 國際平和への努力	33
⑳ 國際連盟	34	㉑ 國際連合	36
㉒ 戦後の国際政治	40	㉓ 國際社会と日本	42

2. 経 濟 44

① 経済生活の内容	44	② 経済活動の発達	45
③ 経済学の発展	46	④ 資本主義発達史略年表	49
⑤ 資本主義経済のしくみ	50	⑥ 社会主義経済のしくみ	52
⑦ 日本資本主義の歩み	54	⑧ 日本経済の復興	57
⑨ 高度経済成長の到来	58	⑩ 日本経済の現状と課題	60
⑪ 価格の決まり方	64	⑫ 金融のしくみ	65
⑬ 財政のしくみ	68	⑭ 予算制度のしくみ	70
⑮ 貨幣価値の変動	71	⑯ 国民所得と経済成長	72
⑰ 景気変動の諸側面	74	⑱ 統制経済・計画経済	76
⑲ 税制度のしくみ	77	㉑ 中小企業の現状と課題	78

① 日本農業の現状と課題	80	② 世界貿易の類型	82
③ 国際投資・国際収支・外国為替のしくみ			84
④ 主要な国際経済機構	86		

3. 憲法 88

① 日本国憲法の全条文	88
② 日本国憲法をめぐる主要判例	105
①第1章〈天皇〉をめぐって／105	②第9条と日米安保条約を めぐって／105
③第14条・19条をめぐって／106	④第21条 1項をめぐって／106
⑤第20条3項をめぐって／107	⑥第 21条1項をめぐって／107
⑦第21条2項をめぐって／108	
⑧第13条・25条をめぐって／108	⑨第14条・25条をめぐって／ 109
⑩第23条・26条をめぐって／111	⑪第14条1項・15条 1項をめぐって／112

4. 法律 114

① 法学一般の用語	114
①法学の歴史／114	②法の効力／114
③法の種類／115	
④法の解釈／116	⑤その他の法令用語／116
② 基本六法の主な論点	117
①憲法上の論点／117	②民法上の論点／117
③商法上の論 点／118	④民事訴訟法上の論点／119
⑤刑法上の論点／120	
⑥刑事訴訟法上の論点／121	
③ 民法の概要	122
①第1編・総則／122	②第2編・物権／125
③第3編・債 権／125	④第4編・親族／126
	⑤第5編・相続／126
④ 商法の概要	127
①昭和56年改正商法のポイント／127	②株式に関する主な改正

点／127	③株主総会に関する主な改正点／128	④取締役および取締役会に関する主な改正点／129	⑤会社の計算の公開に関する主な改正点／129	⑥監査特例法上の大会社に関する改正点／129	
⑤ 刑法の概要					130
①犯罪の成立要件／130	②刑罰上の原則／131	③刑法上の法益／132			
⑥ 社会法・労働法の概要					133
①社会法／133	②経済関係法／133	③社会保障法／133			
④環境法／134	⑤労働法／135				
⑦ 日本近代史上の主要判例					138
①大津事件(湖南事件)／138	②大逆事件／138	③信玄公笠掛松事件／139	④吉田石松事件／140	⑤ゾルゲ事件／140	
⑥チャタレイ裁判／141					

5. 演習問題 142

●問題編	142	●解答・解説	156
------	-----	--------	-----

★本文のカコミ記事（主なもの）	
政 治	ど) 45
入社試験問題例（統治行為論）	日本の生産集中度 64
歴代アメリカ大統領人気番付	国産米の収穫高 80
拘束名簿式比例代表制	憲 法
覚えておきたい数字（わが国の都市人口など）	入社試験問題例（憲法の三大原則・福祉三法など） 107
原爆の製造と投下（マンハッタン計画略年表）	用語解説（最高裁大法廷など） 109
經 濟	法 律
入社試験問題例（ゼロ・サム社会な	明治期五大法律学校 115
	有名な法諺（ことわざ） 117
	わが国の弁護士制度の歩み 131

1. 政 治

〈民主政治〉

① 現代政治と国民

① 政治の機能

- *社会的機能——権力の争い、財産の争い、勢力争いを調整する。
- *初期資本主義の時代——個人の自由な活動に干渉しない、安全と秩序の維持、対外防衛と外交に努めるという夜警国家（消極的機能）を理想とする。
- *現代資本主義の時代——社会保障の充実、公共事業の振興、景気調整と不況・失業対策、資源開発に努めるという福祉国家（積極的機能）が求められる。

② 現代の政治状況

- *合理性が要求される部門——経済生産・配分、自然環境の改造、公衆衛生、軍事戦略など。
- *合理性の導入が難しい部門——国際的な人種・民族・宗教の対立、国内における労使・イデオロギーの対立など。
- *現代は政治の時代——現代は、行政権の優越、行政任務の拡大、公務員の増大を特徴とする。

③ 政治の目標

- *国民生活の向上——食糧・衣料・居住環境の獲得と向上。
- *文化価値の創造——政治体制の定着化、価値観（体系）の調整。
- *安全保障の確立——国内体制の整備、国際関係の調整、軍事力バランスの保持。

官僚主義：松本清張「現代官僚論」
官僚に対する批判は総じて三つの段階に分けることができるであろう。仕事については事大主義、消極、保守、非能率など、自己と周囲の関係としては保身、出世、派閥と階級性など、外部の下の者（国民）に対しては不親切、蔑視、支配觀念などがあげられる。（中略）これらの性格の形成は、権力をもっているところから生まれる。

② 政治と社会規範

① 国家の起源

- * **国家の三要素**——領域（領土・領海・領空）と国民（政治的な統一組織を有する人々の集まり）と主権（国家の最高意志を決定・執行する力）の三者が存するところに、国家が成立する。
- * **国家起源説**——[征服説] ひとつの有力種族が他を征服することによって成立する。ゲンプロピッチが代表。 [契約説] 人民相互の自由意志による契約によって成立する。ホップス、ロック、ルソーなどが提唱。 [有機体説] 国民を有機体の細胞にみたて、生物有機体が自然発生したように国家も成立する。スペンサーが代表。 [階級説] 国家は支配階級の被治者に対する抑圧機構として成立する。マルクスが代表。

② 国家の種類

- * **主権の所在による分類**——[君主国家] 主権が1人の君主にある体制。 [貴族国家] 主権が少数の支配階級にある体制。 [共和国家] 主権が国民にある体制。
- * **主権の行使による分類**——[専制国家] 主権の行使が1人または少数者の意志でなされる体制。 [民主国家] 主権の行使が国民全体の意志でなされる体制。
- * **主権の構成による分類**——[单一国家] 1つの主権のもとで成立する体制。日本・フランス・イタリアなど。 [複合国家] 連邦国家=多数の分国が单一主権のもとに結合した体制。米国・ソ連・イスラエルなど。 連合国家=2つ以上の主権国家が並列的に結合した体制。旧オーストリア=ハンガリー帝国など。
- * **歴史的分類**——[奴隸制国家] 少数の奴隸所有者による支配体制。古代エジプト、ギリシア、ローマなど。 [封建制国家] 農奴制に基づきおき、

「お国のために」の魔術
日本語の国という言葉は、英語のstateとcountryの2つの意味をもつ。
state = 政治権力を有する統治体をさす。
country = 本人が生まれ育った国土・民族・文化をさす。
政治権力は巧妙に上の2つを混同させ、「お国のために」だと国民を戦争に駆り出す。

多くの領主国家に分かれた地方分権体制。中世ヨーロッパ諸国（フランス王国・スペイン王国・ポルトガル王国など）や日本の室町時代の守護領国など。〔絶対主義国家〕憲法と人権保障制度をもたず、官僚と軍隊（常備軍）により、君主が絶対的権力を行使する体制。ルイ14世のフランス、フレデリック2世のプロシア、カザリン2世のロシアなど。〔近代市民国家〕憲法と人権保障規定をもち、権力分立と多数決原理（の議会制度）を採用する体制。近代市民革命後の、英・仏・米など。〔社会主義国家〕生産手段の共有と計画経済政策をとる体制。政治的には共産党による一党独裁体制。ソ連・中国・東欧各国など。

*国家の位置による分類——〔内陸国家〕国境に海岸線をもたない国家。スイス・ボリビア・ウガンダなど。〔臨海国家〕国境の一部に海岸線をもつ国家。ビルマ・フランス・アルゼンチンなど。〔海洋国家〕海岸線がすべて国境をなす国家。日本・フィリピン・ニュージーランドなど。

*その他の分類——警察国家・夜警国家・法治国家・福祉国家・文化国家など。

③ 社会規範の種類

一般に、法・道徳・慣習の三者が社会規範として存在する。

	特 徴	実現力
法	秩序の維持、利害の調整をめざし、人の外面上のありかたを規律する規範。範囲として、道徳の最少限を含む。	国家権力による強制力・制裁力をもつ。
道徳	人の精神的・内面的なありかたを規律する規範。明文化されない人間関係に適用される。	個人の良心によって支えられる。
慣習	社会生活において長期間実施され、認められてきた行動様式。	社会からの非難、仲間外れを受ける。

④ 「人の支配」から「法の支配」へ

立法府（議会）の制定した法は、権力者をも拘束する体制を確立する。

③ 民主政治の成立

① 民主政治のあゆみ

年	事 項 と 内 容
1628	(英) 権利請願=議会により国王の権限(課税・逮捕)を制限
1689	(グ) 権利章典=王の権限行使には議会の同意が必要
1690	(グ) ジョン・ロック『市民政府二論』=立法権・執行権(行政と司法)・同盟権(外交)に分離
1748	(仏) モンtesキュー『法の精神』=立法権・行政権・司法権に分立
1762	(グ) ルソー『社会契約論』=権利の全面的譲渡をうける主体としての一般意志を重視
1776	(米) 独立革命、独立宣言=イギリス植民地13州の宣言。
1789	(仏) 大革命、人権宣言=国民議会が発した17条の宣言。
1848	(独) マルクス、エンゲルス『共産党宣言』=共産主義者同盟の綱領。科学的社会主义の核心をあらわす。
1889	(日) 大日本帝国憲法=天皇主権を規定
1919	(独) ワイマール憲法=社会権を規定
1945	(世界) 国際連合憲章=国際連合について規定
1946	(日) 日本国憲法=国民主権を規定
1948	(世界) 世界人権宣言=第3回国連総会で採択
1966	(世界) 國際人権規約=Amnesty Internationalの活動規定
1972	(世界) 人間環境宣言=国連人間環境会議で採択
1975	(世界) メキシコ宣言=国連国際婦人年会議で採択

② フランス人権宣言(抄)

*第1条——人は、自由かつ権利において平等なものとして出生し、かつ生存する。社会的差別は、共同の利益の上にのみ設けることができる。

*第3条——あらゆる主権の原理は、本質的に国民に存する。いずれの団体、いずれの個人も、国民から明示的に発するものでない権威をお